

ロシアによるウクライナへの軍事侵略に抗議し非難する決議

去る２月２４日、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。今この時も激しい戦闘が続いており、民間人や子供を含む多くの犠牲者が出ている。

今回の侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、国際秩序の根幹を覆す暴挙である。軍事力を背景に一方的に現状を変更する行為は、重大な国際法違反であり、国連憲章にも反する。特に、核兵器使用も辞さない姿勢は、到底容認できるものではない。

よって、本市議会は、今回のロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意志を強く表明し、即時の停戦と完全撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和４年３月４日

広島県府中市議会